

事務事業ID
0540

令和 2 年度

事務事業評価シート

令和 2 年 6 月 15 日作成

事務事業名	農業共済事務事業			<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業							
政策体系	政策名	01 豊かな市民生活を実現する産業の振興			事業期間		予算科目						
	施策名	02 地域特性を生かした農林業の振興			<input type="checkbox"/> 単年度のみ	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 年度～)	会計 款 項 目 事業						
	基本事業名	02 農業経営の安定支援											
根拠法令						事務事業区分							
所属	部課名	農林水産部農林課			A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)								
	課長名	齊原 博幸											
	係名	農政係	電話	27-3111									
	担当者	森 正	内線	7121									
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(※期間限定複数年度のみ)							
<p>・農業共済事業を円滑かつ適正に行うため、市の職員が岩手県農業共済組合から損害評価員として委嘱され、農作物共済損害評価要綱に基づき、水稻の損害評価について共済組合職員と協力し、実測調査を行う。</p> <p>・主な業務は、①損害評価員としての委嘱、②悉皆(しっかり)調査、抜取調査への協力、③被害調査への協力。</p>						総投入量 (千円)	財源内訳	国庫支出金					
								都道府県支出金					
						地方債							
						その他							
						一般財源							
						事業費計(A)				0			
						人件費	正規職員従事人数						
							延べ業務時間						
						人件費計(B)	人件費計(B)				0		
							トータルコスト(A)+(B)				0		

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

水稻損害評価打合せ会に参加した。

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

水稻実測評価打合せ会に参加する。

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

- ・気仙管内の水稻被害申告農業者
- ・市内の水田

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

- ・水稻の被害を受けた農業者の水稻被害を正確に評価し、共済から適正な補償が受けられるようになり、農業経営の安定化につながる。

④ 結果(基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するのか)

安定して農業を営む。

(5) 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 水稻実測評価日数	日
イ	
ウ	

(6) 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 水稻被害申告戸数	戸
キ 水稻作付面積	ha
ク	

(7) 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 実測評価実施率(実施箇所数/計画箇所数)	%
シ	
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

事業費 投入量	年度 単位	27年度(実績) 28年度(実績) 29年度(実績) 30年度(実績) 元年度(実績) 2年度(目標)					
		国庫支出金 千円	都道府県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	一般財源 千円	事業費計(A) 千円
人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1
	延べ業務時間	時間	20	20	20	20	20
	人件費計(B)	千円	80	80	80	80	80
	トータルコスト(A)+(B)	千円	80	80	80	80	80
⑤活動指標	ア	日	1	2	0	0	0
	イ						
	ウ						
⑥対象指標	カ	戸	6	12	17	6	4
	キ	ha	119	120	118	116	110
	ク						
⑦成果指標	サ	%	100	100	100	100	100
	シ						
	ス						

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

- ① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

・当課職員が岩手県農業共済組合から損害評価会調整委員として委嘱されている。

(2) 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

・平成29年6月に、収入保険制度の創設と農業共済制度の見直しを規定した改正農業灾害補償法が成立した。

・収入保険制度が実施される平成31年からは、農家は農業共済制度か収入保険制度かを選択することになる。いずれの制度も加入は任意に改められ、農家個々の判断によるところとなり、農家ごとの経営形態に合わせた共済制度への適切かつ確実な加入を促していくことが求められる。

(3) この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

・小規模な自家飯米農家が多いため、共済に加入せずに自由に米を作付する農家が増えている。

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】	農業共済事務をとおし、適切な共済制度の運用が進められ、農業経営の安定化につながり、その結果農林業の振興が図られる。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】	適切な共済金を支払うことにより、農業者の生産意欲の向上につながるため、妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】	農業者の水稻被害を正確に評価し、共済から適正な補償が受けられるようにするための事業であり、対象と意図は妥当である。
有効性評価	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】	毎年度、実施すべき内容について事業協力しており、事業の継続は必要である。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】	農業者との信頼が失われ、農業経営の安定化を損なうおそれがある。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	事業費はなし。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	業務所要時間は適切であり、削減の余地はない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】	事業費は発生しないため、受益者に負担を求めるることはできない。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

- ① 現状維持
2 改革改善(縮小・統合含む)
3 終了・廃止・休止
- 

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

現状どおり継続して事業を実施する。

(2) 改革・改善による期待成果

左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト			
		削減	維持	増加	
成績	向上				
			●	X	
成績	維持		X	X	X

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

- ① 現状維持
2 改革改善(縮小・統合含む)
3 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

現状維持で継続する。